令和7年度自治体法務研修（法制執務）実施要綱

１　目　　的　　自治体で仕事をする上で必要不可欠な法的知識と思考方法を身につけるとともに、行政課題を解決するための法の解釈、適用、制定の仕方を学ぶ。

２　主　　催　　奈良県市町村職員研修センター
（公益財団法人 奈良県市町村振興協会内）

３　日　　時　　令和７年６月１２日（木）・１３日(金)　2日間
午前９時３０分～午後４時３０分まで
但し、初日は午前９時２０分開会

４　場　　所　　奈良県市町村会館　８Ｆ　大研修室
橿原市大久保町３０２番１
ＴＥＬ：０７４４－２９－８２５５

５　対 象 者　　受講を希望する職員
定員　３０名
※申し込み状況等により、前後する場合があります。

６　研修内容　　別紙日程表のとおり

７　研修資料　　**本研修の資料は、各自で印刷いただき、当日お持ちくださいますようお願いいたします。**
※印刷する資料は受講決定通知時にホームページにアップロード（要ログイン）いたします。なお、掲載期間は、研修当日までとします。

８　そ の 他
（１）持参するもの　**六法（地方自治小六法）、筆記用具、印鑑（サイン可）、研修資料**

（２）昼食は、各自で用意してください。
持参する場合は、研修室内の自席にておとりください。

（３）お車で来館される場合
・パスカード持参の方 → そのまま入出庫してください。

・上　記　以　外の方 → 当会館入庫の際、駐車利用券をお取り頂き、研修室内で磁気処理をして下さい。
磁気処理機は、研修室の後方に設置してあります。

※ 立体駐車場との連絡通路は開放いたしませんのでご注意ください。

（４）受講者の方へ

・お車で来館される場合は、必ず奈良県市町村会館の駐車場（平面または立体駐車場）に駐車してください。近隣施設の駐車場についての費用は負担できません。
・風邪症状や発熱等、感染の疑いがある場合は受講を見合わせてください。
・手洗い・咳エチケットの励行にご協力をお願いします。
・換気のため、窓・扉を開放します。各自で衣服等により寒暖調節をお願いします。
・体調に異変を感じられましたら、速やかにお申し出ください。

■□■ 令和7年度自治体法務研修（法制執務）日程表 ■□■

株式会社日本マネジメント協会
講師 山 田 真 司

日　　時	内　　容
【6月12日（木）】 9:20～ 9:30	オリエンテーション（研修センター）
9:30～16:30	１．イントロダクション ・自治体法務とは ２．法学の基礎 ・法の意義と種類 ・条文のなりたち ・法の一般原則 ・法の体系と効力 ３．法令の読み方 ・条文の基礎知識（条文の構造/法令用語） ・法令の基礎知識（法令の構造/本則と附則/法令の改正） ・法令の読み方　（法令の解釈/法令の学び方）
【6月13日（金）】 9:30～16:30	４.条例を解釈する ※実在する条例を取り上げ、図や表を活用しながら、解釈します ５．政策条例をつくる ・自治体の政策プロセス ・行政活動の全体像 ・行政活動の実効性の確保 ・条例制定の限界 ・条例制定の際の４つのチェックポイント ・条例の基本モデル ・条例案作成演習

★ 講師等の都合により、内容等が変更されることがありますのでご了承ください。
★ 昼食休憩は、12:00～13:00 を予定しております。
★ 受講の際は手洗い・咳エチケットの励行にご協力ください。
★ 換気のため、研修中は窓・扉を開放します。各自で衣服等により寒暖調節をお願いします。
★ 風邪のような症状がある場合は受講をご遠慮くださいますようお願い申し上げます。